

日本の未来を見据えた、今後の働き方の見直しに関する提言

平成27年4月14日
自由民主党政務調査会
雇用問題調査会

我が国は国民のたゆまぬ努力により世界にまれに見る経済成長を遂げ、今や世界に冠たる経済大国の地位を獲得した。また、国民の隅々まで行き渡った「おもてなし」のこころ、質の高いサービス、商品は、世界から認められ、賞賛されている。

その高い品質を生み出す会社は社員を家族として考え、長期の雇用を実現することにより、社員は会社及び社会への貢献に励み、社会の安定に寄与してきた。

一方、既に先進国となった我が国は世界に先駆けて人口減少社会に突入しており、将来に向けて我が国の活力を保っていくための処方箋が求められている。その中で日本企業の長時間労働スタイルは、少子化への対応など、様々な観点から見ても問題が多く、早急な対応が求められる。

その際、我が国社会の良いところ、世界から評価されているところを失うことなく、経済的な豊かさを維持できる方策をとる必要がある。

我が国は、今、未来の姿をどう描いていくかの岐路に立っている。

本調査会は、人を大切にする我が国の人事雇用管理の優れた点を失うことなく、国民が働きながら幸せを実感し、企業の収益を伸ばし、さらには働く方々にその成果が還元されるという、「働くことによる好循環」へつなげていくため、日本の未来を見据えた今後の働き方に関し、提言する。その詳細は、別添の通りである。

政府に対しては、本提言にのっとり、政策を実行することを強く求めるものである。

- この 20 年を見てみると、我が国の年間総実労働時間については、一般労働者ではほぼ横ばいの状況となっている。また、週の労働時間が 60 時間以上の者については、全体では近年低下傾向で推移しているものの、30 代男性では 17.6% の高水準となっている。
- このような状況の我が国は、欧米諸国と比較して、年平均労働時間が長く、長時間労働をしている者の割合が高い。
- しかも、長時間労働は、以下のような大きな問題がある。
 - ・ 鬱病や心臓疾患など健康を害する者も多く、最悪のケースでは過労死に至ることもあること
 - ・ 仕事と家庭の両立が阻まれ、子育て女性の活躍の機会を奪うとともに、子どもを産むことをためらう女性が増え、少子化に拍車がかかること
 - ・ 地域活動への参加の機会が奪われ、地域のつながりが希薄になること
 - ・ 効率的な働き方ができなくなり、創造性のある仕事が困難になること
- 我が国が高度成長を続けていた時代には、長時間働くことを是とする社会となっていたが、人口減少社会が現実のものとなり働く方が減少していく中で、女性や高齢者などの労働参加を進めていくには、今までのような長時間働くことを前提とすることはできなくなっている。また、高付加価値の製品やサービスを提供し続けていくためにはメリハリの効いた働き方こそが求められる。
- 一方、安倍政権はデフレを脱却し、「経済の好循環」の実現を目指しているが、この 20 年間に振り返ると我が国はデフレ経済に見舞われ、その中で人件費を含む様々なコストカット、価格切り下げの流れの中で、デフレがデフレを呼ぶという悪循環に陥っていた。これは我が国に比べ賃金水準が低く、価格競争力を意識せざるを得ない国との間の競争にさらされているグローバル展開をしている企業にとどまらず、いわゆる国内だけで完結する財、サービスを提供している企業も含め、その罫にはまりそこから抜け出せないままの状態におかれていた。
- その風潮は、付加価値を高めてそれに見合った価格をつける、適正な利潤を確保し、賃金を引き上げ、必要な労働者は雇い入れる、というデフレに陥る前のパターンとは大きく異なるものとなっていた。しかし、賃金コストを引き下げるためにいわゆる非典型労働者を増やす、典型労働者には長時間働いてもらう、というやり方は人手不足が進みつつある中で限界となってきた。
- 長時間働くこと自体が美德とされている面があるが、そのことがメリハリの効く働き方への転換の足を引っ張り、先に述べたような多くの問題の解決を困難にしている。最も避けるべきことは低賃金下で長時間だらだら働き、売上げが低いということであり、そのことが低生産性を招いていることにも注意を払うべきである。

- 国民が豊かで幸せな暮らしを送るためには、「長時間働くことで評価される、評価する」という意識は根本から改革すべきである。我が党は「女性の活躍」について真正面から取り組んでいるが、この「女性の活躍」のためにも長時間労働の見直しは必須である。
- あわせて、国民が安心してやりがいをもって働けることは大事であり、長期雇用慣行、年功賃金等を一概に否定すべきではない。転職を希望する人が転職できるように、また転職することが必要な場合の雇用流動化は否定しないが、労働者は往々にして弱者であるということを認識しておくべきである。日本の雇用慣行の良いところは維持しつつ、メリハリの効いた働き方によってこれまでの悪しき伝統である長時間労働を抑制した上で、人を大切にす雇用へと転換していくことが、今、求められている。
- 本調査会は、人を大切にす雇用を前提に、国民の幸せを実現し、「働くことによる好循環」へつなげていくため、まずははじめの第一歩として企業の収益を向上させるなど持続的な成長のための取組とともに、長時間労働を招く要因を排除することが必要であると考え、以下提言する。

(持続的な成長のために)

- 鉱物資源に乏しい我が国が今後、グローバル市場競争に打ち勝ち、持続的に高い成長を続ける、しかもある程度高い賃金を支払うことのできる経済モデルを作るためには、近隣諸国との間の価格競争に陥るのではなく、新分野の開拓やイノベーションにより、高付加価値の製品やサービスを生産・提供していくことが不可欠である。そのためには、さらにICT資本などの資本投資をすることや、人的資本の蓄積により労働の質を高めることが重要である。
また、高い付加価値を持った新たな製品やサービスを開発する担い手については、一時期集中的に働いた後にたっぷり休むなど、メリハリの効いた働き方を実現していくべきである。
- 一方、人口や資源の状況が異なる欧米と一律に労働生産性を比較することは、現実的にデータ比較が難しいとの指摘もあり、また欧米を是と考えることは、「おもてなし」をはじめとした日本の良さを見失うことにもなりかねず、我が国に適した手法で労働生産性向上に取り組むべきと考える。
- こうした我が国の良さを維持していくには、「おもてなし」など質の高いサービスについて、適正に価格に転嫁するとともに、提供者の賃金へと反映していくことを考えていくべきである。同時に、サービスを受ける側においても、サービスに見合うコストの支払いを負担すべきである。
- サービスに見合う支払いの結果、利益が上がった企業においては、人件費や下請け等にしっかりと利益を還元し、サービス業に関わる労働者の賃金を上げていくことが求められる。

- また、日本では、特許の取得件数は多い一方、それを商品として売り出していく力が弱いと指摘されている。そのため、この弱点を補うための人材も含めた高度人材の育成やビジネスモデルをつくっていくべきである。

(長時間労働の要因排除のために)

- 現在、政府において「週の労働時間が 60 時間以上の者を半減させる」といった目標の下、長時間労働抑制策や年次有給休暇の取得促進策が検討されているが、「働き方」改革の次のステップとして、「残業を強いられることなく一人ひとりが輝いて働ける社会」を国家として将来的に目指すべき「働き方の姿」として明確に掲げ、働き方の改革を進めていくことが有効と考える。

こうした取組を通じて、労働者一人ひとりが自らの仕事をしっかりこなしながら、子育てや介護、地域活動等の役割を果たすことができる社会、休暇・休日や祝日を心身のリフレッシュのための時間だけでなく、家族との豊かな時間として過ごすことができる社会を築いていくべきである。

こうした姿を実現していくためには、経営層など企業トップの意識改革、優越的地位の濫用を許さない取引関係の改善、消費者の過剰なサービス要求の抑制等の改革を同時並行的に進めていく必要がある。

それらの改革が進んだ将来的な「働き方の姿」として、一般労働者の年間総実労働時間 1800 時間（完全週休 2 日、年次有給休暇完全取得、1 日 8 時間労働）が考えられ、今後こうしたモデルがスタンダードとなるよう国民的議論を深めていくべきである。

- また、業種別に置かれた状況は様々であり、その実情に即した対応を論じていくことが必要と考える。特に「運輸・流通」、「医療」、「商業・サービス業」で長時間労働者の割合が高く、人材の確保問題にも直面しているが、それぞれの要因を分析した上で、例えば、以下のようにそれぞれの要因に適応した対応をしていくべきである。

- ・ トラック業界といった運輸・流通業などでは、荷主・顧客の都合に合わせた無理な運行計画の指示や、配達時間の指定などの過剰なサービスにより、長時間労働が常態化しているとの指摘もある。

この場合、雇用政策と産業政策等とを連動していかなければ現状の改善は望めず、今のままでは我が国の物流システムが崩壊しかねないとの危機意識をもって、荷主対策と運転手の労働時間適正化や、ガソリン価格の変動への対応などの諸課題を下請け構造も念頭に置きながら解決するため、関係者が集中的に議論をし、期限を切って必要な施策を講じていくことが重要である。

- ・ 医療など 24 時間体制を求められる分野についても、例えば、救急医療の過剰受診を抑制するための啓発、仕組みづくり等の対応をしていくべきである。患者に向けて、救急車を呼ぶ際に様々なコストが伴うこと

について理解を深めることが重要と考える。

- ・ 商業・サービス分野では、
 - ① 百貨店業界など小売業では、例えば、横並びで正月三が日は休むルールとした場合でも、独占禁止法上の問題にならないなど環境の整備をしていくこと
 - ② コンビニ、スーパーなどの深夜営業・24時間営業については、真に我々の生活に必要なものであるかを見極め、必要に応じて、営業時間を見直すことを促すこと

を検討していくことが重要である。

そのほか、長時間労働者が多いとされるIT技術者など研究開発部門の労働者、建設業従事者についても、運輸・流通業における取組等を範とし、これと同様の対応を図っていくべきである。